

企画競争実施の公示

令和 7 年 5 月 1 4 日

北陸信越運輸局交通政策部長 山岸 忠政

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 実施業務概要

- (1) 業務件名 広域的なバス路線の維持・活性化に向けた調査等業務
- (2) 業務内容 別紙「仕様書(案)」による
- (3) 履行期限 令和 8 年 3 月 1 9 日(木)

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 「令和 07・08・09 年度国土交通省競争参加資格」(全省庁統一参加資格)において「役務の提供等」に格付けされ、関東・甲信越地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 国土交通省北陸信越運輸局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続き等

(1) 担当部局

〒950-8537

新潟県新潟市中央区美咲町 1 丁目 2 番 1 号 新潟美咲合同庁舎 2 号館

国土交通省北陸信越運輸局交通政策部交通企画課

電話：025-285-9151 FAX：025-285-9171

電子メール：hrt-kosei-kikaku@ki.mlit.go.jp

(2) 企画競争説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和 7 年 5 月 1 4 日(水)から令和 7 年 6 月 3 日(火)17 時 15 分まで、(1)に同じ、又は北陸信越運輸局ホームページ上で公表する。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び提出方法

令和 7 年 6 月 3 日(火)17 時 15 分、(1)に同じ、

電子メールにて（１）へ送信すること。

（４）説明会実施の有無、日時及び場所等

説明会は実施しない。

（５）企画提案に関するヒアリング実施の有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

４．その他

（１）手続き等において使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨及び日本で標準使用している単位に限る。

（２）企画提案書の作成及び提出に要する費用は、当該提案者側の負担とする。

（３）提出された企画提案書については、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

（４）応募資格を有していない提案者が作成した企画提案書、提出された提案書類に記載されていない企業等が作成した企画提案書、又は提出された提案書類に不備等がある場合は受理しない。

（５）企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った当該提案者に対して指名停止措置を行うことがある。

（６）特定した提案内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11 年法律第 42 号）に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

（７）企画提案書が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定しただけであり、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じない。企画提案書の特定後、契約書の作成が必要となることに留意すること。

（８）企画競争を実施した場合は、次の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表する。

① 特定した企画提案書を提出した提案者の名称、住所、代表者氏名及び決定日

② 各提案者の評価項目毎の評価得点及び合計点

（９）その他の詳細は企画競争説明書による。